

県南広域振興局長告示第33号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

令和5年4月7日

県南広域振興局長 小 島 純

短期入所生活介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370902124	社会福祉法人千厩寿慶会	五訓の森短期入所生活介護事業所	一関市千厩町小梨字時ノ沢109番地3	令和5年4月1日